

北本市立宮内中学校 部活動に係る活動方針

《活動の基本方針》

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的、効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

《指導体制の整備について》

- 各部活動顧問が、年間、月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した計画については、部活動説明会にて生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は部活動が計画的、効果的に実施されるよう、適宜部活動の視察を行い、必要に応じて部活動顧問と面談を実施する。
- 部活動が安全に実施されるよう、各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- 北本市中学校部活動外部指導者を活用し、効率的・効果的な指導を行う。

《具体的な活動の進め方について》

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し、定期的情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、部活動顧問、外部指導者、(部活動指導員)、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やA E D使用の研修を実施する。
- 効率的・効果的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的・自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する

《適切な休養日等の設定について》

- 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）
- ※大会やコンクール等の当日から4週間前の期間については、校長の承認により、上記の限りではない。
- 中間・学期末試験前の一定期間は原則休養日とする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 夏季・冬季休業中は、学期中の休養日の設定に準じる。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。